

建築物等の色彩基準

区分	対象		色彩基準										基本的な考え方	備考
			外壁							屋根				
			基本色			強調色			アクセント色	以下の範囲から使用				
			各面の4/5を超える部分で使用			各面の1/5以下の部分で使用可 (アクセント色と合わせて1/5以下)			各面の1/20以下の部分で使用可					
色相	明度	彩度	色相	明度	彩度	色相	明度	彩度	色相	明度	彩度			
水とみどりの 景観形成重点地区	善福寺川・神田川・妙正寺川沿い周辺地区 (河川区域と境界線から30m以内)	延べ面積3,000㎡以上	OR~4.9YR	4以上8.5未満 8.5以上	4以下 1.5以下	OR~4.9YR	—	4以下	左記以外	5.0YR~5.0Y	6以下	4以下	景観形成要素となっている水とみどりの色彩と調和した落ち着きと うおいのある色彩。	東京都景観基本軸（河川系）を継承し、強調色について東京都大規模建築物等の基準を付加。
			5.0YR~5.0Y	4以上8.5未満 8.5以上	4以下 2以下	5.0YR~5.0Y		6以下		2以下				
			その他	4以上	1以下	その他		2以下						
		高さ10m以上 又は 延べ面積500㎡以上 3,000㎡未満	OR~4.9YR	4以上8.5未満 8.5以上	4以下 1.5以下	左記以外			5.0YR~5.0Y	6以下	4以下			
			5.0YR~5.0Y	4以上8.5未満 8.5以上	4以下 2以下				その他		2以下			
			その他	4以上	1以下									
高さ10m未満 かつ 延べ面積500㎡未満	OR~4.9YR	3以上8.5未満 8.5以上	4以下 1.5以下	左記以外			OR~5.0Y	6以下	4以下					
	5.0YR~5.0Y	3以上8.5未満 8.5以上	6以下 2以下				その他		2以下					
	その他	3以上8.5未満 8.5以上	2以下 1以下											
玉川上水沿い周辺地区 (玉川上水の中心から100m以内)	延べ面積3,000㎡以上	OR~4.9YR	4以上8.5未満	4以下	OR~4.9YR	—	4以下	左記以外	5.0YR~5.0Y	6以下	4以下	東京都景観基本軸（緑地系）を継承し、強調色について東京都大規模建築物等の基準を付加。		
		5.0YR~5.0Y		4以下 1以下	5.0YR~5.0Y		6以下 2以下							
		その他		1以下	その他		2以下							
	高さ10m以上 又は 延べ面積500㎡以上 3,000㎡未満	OR~4.9YR	4以上8.5未満	4以下	左記以外			5.0YR~5.0Y	6以下	4以下				
		5.0YR~5.0Y		4以下 1以下				その他		2以下				
		その他		1以下										
高さ10m未満 かつ 延べ面積500㎡未満	OR~4.9YR	3以上8.5未満 8.5以上	4以下 1.5以下	左記以外			OR~5.0Y	6以下	4以下					
	5.0YR~5.0Y		6以下 2以下				その他		2以下					
	その他		3以上8.5未満 8.5以上				2以下 1以下							
一般地域	住宅地系 (低密度住宅地、中密度住宅地)	延べ面積3,000㎡以上	OR~4.9YR	4以上8.5未満 8.5以上	4以下 1.5以下	OR~4.9YR	—	4以下	左記以外	OR~5.0Y	6以下	4以下	地域の景観特性を把握し、周辺のまちなみや自然との調和を考慮した色彩。遠方からの見え方も考慮。	東京都一般地域を継承し、暖色系色相についても景観軸並みに制限を強化。屋根について基準を付加。
			5.0YR~5.0Y		4以下 2以下	5.0YR~5.0Y		6以下 2以下						
			その他		1以下	その他		2以下						
	高さ10m以上 又は 延べ面積1,000㎡以上 3,000㎡未満	OR~4.9YR	3以上8.5未満 8.5以上	4以下 1.5以下	左記以外			OR~5.0Y	6以下	4以下				
		5.0YR~5.0Y		4以下 2以下				その他		2以下				
		その他		1以下										
高さ10m未満 かつ 延べ面積1,000㎡未満 (推奨範囲)	OR~9.9R	3以上	2以下 4以下	左記以外			OR~5.0Y	6以下	4以下					
	0YR~5.0Y		4以下 1以下				その他		2以下					
	その他		1以下											
商業地系 (駅周辺の商業地、幹線道路沿道)	延べ面積3,000㎡以上	OR~4.9YR	4以上8.5未満 8.5以上	4以下 1.5以下	OR~4.9YR	—	4以下	左記以外	OR~5.0Y	6以下	4以下	地域の景観特性を把握し、周辺のまちなみや自然との調和を考慮した色彩。遠方からの見え方やにぎわいの景観を演出する色彩も考慮。	東京都一般地域を継承し、屋根について基準を付加。	
		5.0YR~5.0Y		6以下 2以下	5.0YR~5.0Y		6以下 2以下							
		その他		2以下 1以下	その他		2以下							
	高さ10m以上 又は 延べ面積1,000㎡以上 3,000㎡未満	OR~4.9YR	3以上8.5未満 8.5以上	4以下 1.5以下	左記以外			OR~5.0Y	6以下	4以下				
		5.0YR~5.0Y		6以下 2以下				その他		2以下				
		その他		2以下 1以下										
高さ10m未満 かつ 延べ面積1,000㎡未満 (推奨範囲)	OR~9.9R	3以上	4以下 6以下	左記以外			OR~5.0Y	6以下	4以下					
	0YR~5.0Y		6以下 2以下				その他		2以下					
	その他		2以下 1以下											

※アクセント色とは小面積で用いられ、配色に変化をつけたり、他の色をより引き立てる役割を担う色で、色相・明度・彩度の各属性を対比的に変化などさせて配色するものです。
 ※色彩はまちなみに調和したものとし、上記の色彩基準に適合したものとします。
 ※工作物の色彩については、建築物の外壁基本色の基準と同じです。ただし、他の法令で使用する色彩が定められているものやコースターなどの工作物で壁面と認識できる部分をもたないものについてはこの限りではありません。
 ※複数の区域にまたがる場合はすべての基準に適合させてください。
 ※区民となじみが深い地域のイメージの核となるもの、地域のランドマークの役割を果たしているもの、その他良好な景観の形成に貢献するものなど本計画の実現に資する色彩については、杉並区まちづくり景観審議会の意見を聴いた上で、この基準によらないことができます。
 ※詳しくは「杉並区景観色彩ガイドライン」を参照してください。

建築物等の色彩基準

※マンセル値表記

対象			色彩基準									
区分	区域	規模	外壁						屋根			
			基本色			強調色			アクセント色	以下の範囲から使用 (陸屋根は審査対象外)		
			各面の4/5を超える部分で使用			各面の1/5以下の部分で使用可 (アクセント色と合わせて1/5以下)			各面の1/20以下の部分で使用可	色相	明度	彩度
			色相	明度	彩度	色相	明度	彩度	色相	明度	彩度	
水とみどりの 景観形成重点地区	善福寺川・神田川・妙正寺川沿い周辺地区 (河川区域と境界線から30m以内)	延べ面積3,000㎡以上	OR~4.9YR 5.0YR~5.0Y その他	4以上8.5未満 8.5以上 4以上 8.5以上 4以上	4以下 1.5以下 4以下 4以下 2以下 1以下	OR~4.9YR 5.0YR~5.0Y その他	— (すべて)	4以下 6以下 2以下	左記以外	5.0YR~5.0Y その他	6以下 2以下	4以下 2以下
		高さ10m以上 又は 延べ面積500㎡以上 3,000㎡未満	OR~4.9YR 5.0YR~5.0Y その他	4以上8.5未満 8.5以上 4以上 8.5以上 4以上	4以下 1.5以下 4以下 4以下 2以下 1以下	左記以外	左記以外	5.0YR~5.0Y その他	6以下 2以下	4以下 2以下		
		高さ10m未満 かつ 延べ面積500㎡未満	OR~4.9YR 5.0YR~5.0Y その他	3以上8.5未満 8.5以上 3以上8.5未満 8.5以上 3以上8.5未満 8.5以上	4以下 1.5以下 6以下 2以下 2以下 1以下	左記以外	左記以外	OR~5.0Y その他	6以下 2以下	4以下 2以下		
	玉川上水沿い周辺地区 (玉川上水の中心から100m以内)	延べ面積3,000㎡以上	OR~4.9YR 5.0YR~5.0Y その他	4以上8.5未満 8.5以上 4以上 8.5以上 4以上	4以下 1.5以下 4以下 4以下 2以下 1以下	OR~4.9YR 5.0YR~5.0Y その他	— (すべて)	4以下 6以下 2以下	左記以外	5.0YR~5.0Y その他	6以下 2以下	4以下 2以下
		高さ10m以上 又は 延べ面積500㎡以上 3,000㎡未満	OR~4.9YR 5.0YR~5.0Y その他	4以上8.5未満 8.5以上 4以上 8.5以上 4以上	4以下 1.5以下 4以下 4以下 2以下 1以下	左記以外	左記以外	5.0YR~5.0Y その他	6以下 2以下	4以下 2以下		
		高さ10m未満 かつ 延べ面積500㎡未満	OR~4.9YR 5.0YR~5.0Y その他	3以上8.5未満 8.5以上 3以上8.5未満 8.5以上 3以上8.5未満 8.5以上	4以下 1.5以下 6以下 2以下 2以下 1以下	左記以外	左記以外	OR~5.0Y その他	6以下 2以下	4以下 2以下		
一般地域	住宅地系 (低密度住宅地、中密度住宅地)	延べ面積3,000㎡以上	OR~4.9YR 5.0YR~5.0Y その他	4以上8.5未満 8.5以上 4以上 8.5以上 4以上	4以下 1.5以下 4以下 4以下 2以下 1以下	OR~4.9YR 5.0YR~5.0Y その他	— (すべて)	4以下 6以下 2以下	左記以外	OR~5.0Y その他	6以下 2以下	4以下 2以下
		高さ10m以上 又は 延べ面積1,000㎡以上 3,000㎡未満	OR~4.9YR 5.0YR~5.0Y その他	3以上8.5未満 8.5以上 3以上8.5未満 8.5以上 3以上	4以下 1.5以下 4以下 4以下 2以下 1以下	左記以外	左記以外	OR~5.0Y その他	6以下 2以下	4以下 2以下		
		高さ10m未満 かつ 延べ面積1,000㎡未満 (推奨範囲)	OR~9.9R 0YR~5.0Y その他	3以上 3以上	4以下 4以下 1以下	左記以外	左記以外	OR~5.0Y その他	6以下 2以下	4以下 2以下		
	商業地系 (駅周辺の商業地、幹線道路沿道)	延べ面積3,000㎡以上	OR~4.9YR 5.0YR~5.0Y その他	4以上8.5未満 8.5以上 4以上8.5未満 8.5以上 4以上	4以下 1.5以下 6以下 2以下 2以下 1以下	OR~4.9YR 5.0YR~5.0Y その他	— (すべて)	4以下 6以下 2以下	左記以外	OR~5.0Y その他	6以下 2以下	4以下 2以下
		高さ10m以上 又は 延べ面積1,000㎡以上 3,000㎡未満	OR~4.9YR 5.0YR~5.0Y その他	3以上8.5未満 8.5以上 3以上8.5未満 8.5以上 3以上8.5未満 8.5以上	4以下 1.5以下 6以下 2以下 2以下 1以下	左記以外	左記以外	OR~5.0Y その他	6以下 2以下	4以下 2以下		
		高さ10m未満 かつ 延べ面積1,000㎡未満 (推奨範囲)	OR~9.9R 0YR~5.0Y その他	3以上 3以上	4以下 6以下 2以下	左記以外	左記以外	OR~5.0Y その他	6以下 2以下	4以下 2以下		

マンセル値の見方

マンセル値	色相	明度	彩度
2.5Y6/1	→ 2.5Y	6	/ 1
N5	→ N	5	

外壁

延3,000㎡未満の場合

基本色 | 上限なく使用可
強調色 | 基本色以外 各面1/5以下まで

延3,000㎡以上の場合

基本色 | 上限なく使用可
強調色+アクセント色 | 各面1/5以下まで
アクセント色 | 基本色、強調色以外 各面1/20以下まで

色相の範囲の考え方

例) OR~5.0Y の場合

※OR~5.0Yには、YRも含まれます

※アクセント色とは小面積で用いられ、配色に変化をつけたり、他の色をより引き立てる役割を担う色で、色相・明度・彩度の各属性を対比的に変化などさせて配色するものです。
 ※色彩はまちなみに調和したものとし、上記の色彩基準に適合したものとします。
 ※工作物の色彩については、建築物の外壁基本色の基準と同じです。ただし、他の法令で使用する色彩が定められているものやコースターなどの工作物で壁面と認識できる部分をもたないものについてはこの限りではありません。
 ※複数の区域にまたがる場合はすべての基準に適合させてください。
 ※区分となじみが深い地域のイメージの核となるもの、地域のランドマークの役割を果たしているもの、その他良好な景観の形成に貢献するものなど本計画の実現に資する色彩については、杉並区まちづくり景観審議会の意見を聴いた上で、この基準によらないことができます。
 ※詳しくは「杉並区景観色彩ガイドライン」を参照してください。

景観に関するホームページはこちら

杉並区公式HP > 検索メニュー > ページID検索 > 「1868」で検索 > 景観に関する事前協議と届出

